

知っところ!!

春号

No.130/2022/Spring

森林組合つうしん



森だより
(130)

写真 早春の桂川と桜：殿田活力増センター前にて

も 「総代会の報告」・・・P 1

事業1課

町内プランニングの状況・・・P 2

総務課

森林組合法一部改正 他・・・P 5

く 事業2課

町内森林整備進捗状況・・・P 3

編集後記・・・P 6

じ 店舗（森の道具屋）

草刈シーズン到来・・・P 4

ちょこっと豆知識・・・P 7

発行責任 日吉町森林組合

〒629-0341 京都府南丹市日吉町殿田尾崎8-1

E-mail h-sinrin@fancy.ocn.ne.jp

Tel 0771-72-0017

Fax 0771-72-1375



森林組合WEBサイト

<http://www.720017.or.jp>



総代会の報告



去る、3月26日(土)午後1時30分より、南丹市日吉町生涯学習センターをお借りして、「令和3年度（第55事業年度）通常総代会」を開催いたしました。

今年におきましても、コロナウィルス感染拡大防止のため、書面議決による決議をお願いしていたこともあり、当日の総代出席は1名でありました。また、ご来賓につきましても当日のご出席をご遠慮いただき、ご祝辞のみのご披露とさせていただきました。ご祝辞は京都府南丹広域振興局長 南本 尚司様、南丹市長 西村 良平様から頂戴いたしました。

当日出席いただきました総代1名（土井善幸様）と事前に届出いただいた144通の書面議決を足し合わせると145名となり、総代会成立要件である総代定数（205名）の過半数を超え、総代会は成立となりました。

令和3年度は、一昨年では考えられなかったほど木材価格が高騰し、新聞紙面などでも「ウッドショック」として大きく取り上げられました。その木材価格の高騰を受け、町内森林整備におきましても順調に進めることができ、また、所有者の皆様へもこれまで以上に木材売上代金をご返却することができました。更に、森林整備事業以外の危険木伐採工事や公共事業なども受注できたこともあり、事業総取扱高は4億5千万を超え、税引き前純利益は898万円となりました。

この結果につきましては、組合員の皆様をはじめ、関係諸団体の皆様方に多大なるご支援のご協力をいただいたお陰です。ここに深く感謝申し上げます。

提出議案として、5%の出資配当の提案を含め全11議案を上程させていただき、全て原案通り承認いただきました。

以上、甚だ簡単ではありますが、令和3年度通常総代会の報告とさせていただきます。

町内森林プランニングの状況

森林組合では、森林プランナーが森林を健全に育てるために皆様の山を順次調査し、必要な施業を提案させていただいております。令和4年度は「間伐面積 160ha・木材生産量 16,000m³・作業道開設 10,000m」を目標にプランニングを進めおり、今後の計画は以下の通りです。

現在、畑郷・生畑地区を中心に調査中で、6月以降は田原・四ツ谷・佐々江地区へと、その後中世木・天若地区へと順次進めていきます。皆様の地域へ伺った際には、境界の確認などご協力よろしくお願いいたします。



また、スギ・ヒノキの針葉樹だけではなく、左写真のように高齢化した広葉樹林についても整備を進めております。

高齢化した広葉樹は、害虫被害の危険性も高まりますので、8年程前から積極的に推進しております。「広葉樹林しか所有していないし、森林整備はあんまり関係ないな」と思われている方がいらっしゃいましたら、一度組合へお声がけ下さい。有効利用できる方法がないか考えさせていただきます。

補助金返還にご注意ください！

森林組合で行っている森林整備のほとんどは、国や京都府などの補助制度を活用して実施しております。この補助制度を活用して整備した森林については、実施した翌年から起算して5年間は皆伐（立木を全て伐ってしまう）をすることが出来ません。もし皆伐をしてしまった場合は、**所有者の方に補助金の返還義務**が生じます。

昨年から木材価格が高騰し、今後の管理の事を考えた時、今のうちに立木を全て伐って処分してしまいたいと思われる方がおられるかもしれません。また、伐採業者が「立木を〇〇〇万円で売ってほしい」と言ってこられるかもしれません。今まで負担になると思っていた山が、お金になるのなら今のうちに売ってしまおうと思われるのも当然のことだと思います。ただ、どのような場合でも、伐ってしまわれる前に組合に必ずご一報下さい。補助金を受けているかどうかを直ぐにお調べいたします。

なお、皆伐された場合には、その後植林をしなければならないという義務もございますので、その点についてもご注意ください。

事業 2 課

町内森林整備の進捗状況と作業風景

町内森林整備は、降雪の影響で3月上旬までは少し遅れておりました。3月後半は天候が安定し4月以降徐々に遅れを取り戻してきました。現在は志和賀東岡と生畑小畑周辺の整備を行っており、6月以降は畑郷横谷へと整備を進めて行きます。

今後は梅雨時期に入り、天候も不安定な日が続くことが予想されますが、ペースを落とすことなく進めていきたいと思っております。



令和3年3月に導入した日立製作所製ハーベスタ・Warahta（ワラタ・左写真）も順調に稼働しており、1日平均約60m³程の丸太を生産しています。

このような林業機械を稼働させるためには、林内路網の整備が不可欠です。森林作業道開設のご理解と、農道や民家横の通行など引き続きご協力をお願いいたします。

ハーベスタが林内で造材した木材を、山から持ち出してきた各出荷先へ仕分けをします。

昨年から続いているウッドショックにより、原木市場や各出荷先の木材価格の変動が大きいため、皆様の木をより高く販売するために、木材選別には細心の注意を払いながら行っております。



春から夏にかけては、木がどんどん養分を吸い上げる時期になります。そうすると、樹皮が剥けやすくなり、伐り倒した木や引張り出した木が立木にわずかに当たるだけで、皮がズルっと剥けます。そこから腐りが入り、木材価値が下がってしまいます。それを少しでも防ぐために、残す木の根本に写真のようなガードを巻き保護をしています。

草刈りシーズン突入!!

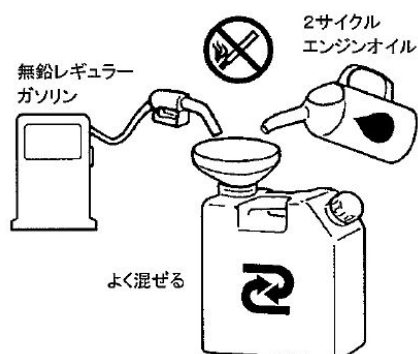
今年は、桜の開花も例年より早く、G.W.は初夏の陽気となりました。また雨にも恵まれ、庭や田畑の畔などは一瞬にして草花で一面覆われてました。そこで、草刈シーズンのイライラを少なくするために、森の道具屋からのお知らせです。

これまでに「さあ草刈を始めよう！」とした時に起こる機械トラブルで、お客様から多く寄せられる内容は、

- エンジンが掛からない・調子が悪い
- 使っているとエンジンがすぐに止まる
- 燃料を送る「ペコペコ」に穴が

などなどです。この症状の原因の多くは、実は**劣化した燃料**なんです!!

皆様ご存じの通り、草刈機やチェーンソーはガソリンと専用のオイル(2サイクルオイル)を混ぜた混合ガソリンを使用します。

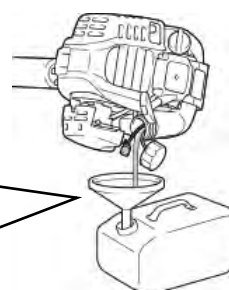


この燃料(混合ガソリン)は、保管の方法にもよりますが、ポリ容器保管で3ヶ月から4ヶ月ぐらいで燃料が劣化と言われています。

結果、そのような燃料を使うと、エンジン内部が傷んだりしてしまうのです。

ですから、去年作った燃料が余っていても決して使わないでください。また、草刈機の燃料タンクに残っている燃料は機械から抜き取り、新しい燃料を入れてご使用下さい。

抜いた燃料は、ガソリンスタンドに持っていくと処分してくれます



面倒な燃料(混合ガソリン)を使わない最新電動機械

ECHO BSR56VU(25cc と同パワー)

- ◆ 50V ハイパワー 作業目安時間：1時間
- ◆ 低振動・低騒音・排ガスゼロ
- ◆ ナイロンコードも使える



メンテナンスが楽で簡単。ガソリン臭くならない。エンジンがかからずイライラすることもない。スイッチ一つで簡単始動。低騒音で、近隣に気にせず涼しい早朝の作業が出来る。低振動で疲労軽減。良い事だらけの電動草刈機。買い替えの際はご検討を!!

お客様感謝祭6月18・19日開催決定!!
良い商品を準備中!お楽しみに!!

森の道具屋は土曜日も元気に営業しております!!

総務課

森林組合法が改正されました

令和3年4月1日付けで、森林組合法及び会社法が一部改正されました。その改正にともなう定款の変更については、令和3年度総代会にて承認されました。定款変更の詳細については、先に送付した令和3年度総代会議案書と一緒に同封した「第9号議案 定款の一部変更について（参考資料）」に記載しておりますので、ご一読いただければと思います。

こんな補助事業ご存知ですか？



京都府が「豊かな森を育てる府民税」を活用して、地域の文化と深く結びついて大切に守られてきた『社寺の森や名木古木』を、将来の府民に引き継いで行くための活動を支援する事業があります。HP: <https://www.pref.kyoto.jp/shinrinhozen/moribunka.html>

「社寺の森」、「文化・伝説の森」、「名木古木」の保全を目的とした活動が採択基準となっており、これまでに次のような事業が採択されています。

「神社境内林の枝落とし・灌木伐採処理」や、「お寺の森の竹林拡大防止と枯損木除去」、「城跡の竹林伐採後の竹の粉碎処理」など多種に渡ります。

地球温暖化による台風の大型化で、過去に例のないような暴風雨に襲われる危険性が年々高まっています。これまでの台風では倒れなかった巨木が倒れたり、枝が折れるなど、大きな被害が発生する件数も増えてきています。

貴重な文化財や名木古木、大切な森をこの先も守り続けるためにも、この事業を活用いただき早めの対応をお勧めいたします。

樹木の保全などに要する経費に対して、**上限 100 万円（定額補助）**が交付されます。

日吉町森林組合では、補助事業の申請や相談を受け付けます。お気軽にご連絡下さい

総務課（出野）

募集期間 4月1日(金)～6月10日(金)まで

代表者変更届を送付しております

新年度を迎え、各種団体や共有山等の代表者様が交代される時期となりました。

それに合わせて、各団体等の代表者様へ「代表者変更届」を送付させていただきました。代表者様や会計担者様の交代がございましたら、変更届に後任の方の御名前をご記入いただきご返送ください。今後は、新代表や会計の方へ書類等を配布致します。

スギ	中目	4m×18～24 cm	¥ 13,500～15,000	スギ・ヒノキ共に値下がり 気味。
	〃	4m×24～30 cm	¥ 19,000～22,000	
	柱	3m×16～20 cm	¥ 15,000～18,000	
	〃	6m×16～20 cm	¥ 15,000～18,000	
	元木・良材	4m×24 cm上	¥ 25,000～30,000	
ヒノキ	中目	4m×18～24 cm	¥ 23,000～25,000	
	〃	4m×24～30 cm	¥ 26,000～28,000	
	柱	3m×16～20 cm	¥ 15,000～18,000	
	〃	6m×16～20 cm	¥ 25,000～28,000	
	土台	4m×14～16 cm	¥ 15,000～18,000	

編

集

後

記

装いが新しくなった『森林だより』改め『知っとこ!!森林組合つうしん』。2回目の今回はいかがでしたでしょうか。総務課・購買・事業1課・事業2課のそれぞれが、組合員の皆様に「お伝えしたいこと」や「知ってもらいたいこと」を各課で執筆しております。

これまで、一人の職員が各課で伝えたい内容を聞き取り「森林だより」として皆様にお届けしておりましたが、担当者一人ひとりが直接書くことでバラエティのある内容にしたいと考えております。今号までは各課長が書いておりましたが、次号からは各課員が持ち回りで記事を書きますので、引き続き暖かい目でお読みいただければと思います。

ただ、担当者が書いた文章をチェックし、時には少し編集することが必要ですが、編集者の技量が未熟で中々の時間が掛かってしまいます。今号も本来であれば4月中旬に発刊する予定でしたが、ひと月遅れてしまい表紙の写真の季節感が少しおかしくなっていました。申し訳ございません。

これからの季節、スッキリしない天気が続きますので、季節感の無い表紙ですが曇り空の時にスッキリした写真を眺めていただければと思います(#^^#)

編集者：小林



「ちょこっと豆知識」

日吉町内にも多くある『杉』の木、その『杉』の木についての「ちょこっと豆知識」です。

『杉』は日本の固有種で1種1属の樹木です。それは学名からみてもわかります。『杉』の学名は「クリプトメリアヤポニカ (Cryptomeria japonica)」で、「ヤポニカ (japonica)」は「日本の～」という意味のラテン語です。学名に「日本の～」とついていることから固有種だということが納得できますよね。

そして面白いのが「クリプトメリア (Cryptomeria)」という単語、これはラテン語で「隠れた財産」という意味なのです。つまり、『日本の隠れた財産』という意味になり、『杉』は財産になるほど価値の高い日本固有の樹木と言えるのではないのでしょうか。

ウッドショックで木材価格が高騰している今、『隠れた財産』ではなく、世界に誇れる財産にしていければ素敵ですよね。